



平成19年6月28日

各位

会社名 株式会社 リケン
代表者名 取締役社長 小泉年永
(コード番号 6462 東証第1部)
問合せ先 常務取締役 経営企画部長
高木健一郎
(TEL 03-3230-3911)

当社株主総会における「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」 導入の承認に関するお知らせ

当社は、平成19年5月23日開催の当社取締役会において、第83回定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入することを決定いたしました。本日開催の第83回定時株主総会において第6号議案「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）導入の件」について株主の皆様のご承認をいただきましたので、お知らせいたします。

本プランの有効期間は平成22年6月開催予定の当社第86回定時株主総会の終結の時までの3年間となります。なお、本プランの詳細につきましては、平成19年5月23日付当社発表資料「会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）に関するお知らせ」をご覧ください。

(当社ホームページ <http://www.riken.co.jp>)

以上